

センター つらりん

No.111

子どもと遊び



子どもの風景 第10回

消ぼう本部見学

栞(小3)

今日は、消ぼうしよに行つて見学をしました。はじめに動画を見ました。パソコンや消ぼう車など、いろいろな物が出てきました。

次に地しん体けんでした。本当の地しんみたいでこわくて、わたしはなきました。こわくてこわくて、わたしは地しん体けんはしませんでした。たてもものやいろんなものがなめになつたり、ゆれていたりしました。終わつてから、和ちゃんや夢ちゃんや愛ちゃんがわたしをほげましてくれました。とてもうれしかったです。

目次	2023年6月
子どもの風景 (第10回)	1
特集 子どもと遊び	
子どもの遊びとは何か一再考	増山 均 2
尽きない遊びにゆさぶられて育つ子どもたち	岩倉 政城 6
幼児の模倣と遊びの力、 “ライゲン”の役割について	虹乃美稀子 11
児童館で遊ぶ子どもたち	小林 晃 13
わたしの出会った先生 40	高橋 三代 15
子どもと学校 先入観を持たず根気よく	高橋 大助 16
授業への招待⑩ 短歌のちから	小野寺浩之 18
教育時評 学校給食をめぐる諸問題	宮澤 孝子 20
おすすめ映画	佐々木忠夫 22
読書のすすめ (第12回)	矢部智江子 22
相談センター報告 (第31回)	瀬成田 実 23
ひと言	菅井 仁 24
子どもの風景 作品について	川村 美和 24
センターの動き・編集後記	24

特集 子どもと遊び

子どもの遊びとは何が一再考

増山 均

はじめに

「子どもまんなか社会」をかかげる「子ども家庭庁」が始動し、子どもの居場所づくりへの注目が集まっている。子どもを取り巻く地域社会の生活環境が悪化し、安心して遊べる場所が少なくなっている今、子どもの居場所や遊びを保障しようとする取り組みは大切である。

従来から推進されている「児童館」「学童保育」「放課後子ども教室」をはじめ、「アフタースクール」「冒険遊び場づくり」など、様々な「子どもの居場所づくり」と子どもの遊びへの支援・サービスの提供が、行政サイドからだけでなく、市民・NGO/NPOの手によって進んでいる。そうした時だけに、子どもの生活や遊びをどうとらえるか、子どもの生活や遊びへのまなざしについて検討しておくことが必要だろう。

面白さ・楽しさ・心地よさの発見

子どもの遊びを見る目のポイントは、その多くの対策・活動が「子どもを上手に遊ばせる活動（遊ばせ活動）」になっていないか、「子どもの居場所」といいながらも、その実「子どもが居させられている場所（居させられ場所）」になっていないかということにある。

それは実践上でしばしば起こっている次のような事柄の中に、子どもの「遊びを見る目」を検証するポイントがあると思う。ある学童保育指導員の声を手がかりに考えてみよう。

園庭で子どもたちが一輪車の練習をしていた時のこと。低学年の初心者が、一輪車にうまく乗れずに倒れてしまった。逆さになった一輪車を起こそうと思い、ペダルに手をかけたら車輪がクルクルと回り、それが「かき氷づくり」に見えた。そこでこの子は、一輪車の練習を止めて、かき氷屋さんを始めた。その様子が面白いので、他の子たちも一輪車を倒して次々に「かき氷づくり」を始めた。こんな時、指導員は子どもたちとどう付き合うのか。子どもが発見し創り出した「遊び」につき合うのか、それとも「一輪車なんだから、一輪車として練習しようよ!」と注意するのか。

この話を聞いた別の児童館職員が次のような報告をした。「独楽（こま）検定」（6級から名人までをめぐして、一つひとつの技をみがき検定試験を受けながら順番に階段を上り、名人への到達を目指す）の練習をしていたときのこと。ある子がこまに紐を巻いて投げようとしたら、こまが紐からはずれた。手に残った紐の方が、なんと「巻きグソ」にそっくりだったのを発見して感動したその子が、「巻きグソをつくらう」と言い出した。もちろん「独楽検定」にそんな技はないが、

子どもたちの間で「巻グソづくり」あそびが流行っていく。こんなとき実践者はどうするのか。「ふざけていないで、もつと、まじめに独楽検定の練習をしようよ」というのか、子どもが発見し創りだした「遊び」に付き合うのか、そこに「子どもの遊び保障」をめぐる大きな分かれ道があるのではないか。

「遊び心」を共有することの大切さ

このエピソードを紹介したベテラン指導員は、子どもが発見した「遊び」にとことん付きあつた。すると「巻グソづくり」遊びがエスカレーターし、「紐に色を塗ろう」ということになり、黒・こげ茶・黄色とみんなどで自分の好きな色を塗り、色とりどりの「巻グソづくり」を楽しみ・面白がったというのだ。なんとも愉快的な遊び活動である。

「二輪車を逆さまにして、手動式力キ氷機に見立て、お店屋さんごっこをして楽しむ子どもたち」「巻グソづくりに興じる子どもたち」いずれも当初の遊び活動の目的から外れた余計なできごとであり、くだらない事柄なのかもしれない。しかし、子ども自らが発見し、仲間と面白さを共有して夢中になる時間に目を向け、子どもの声に耳を傾けたい。子どもたちの中に湧き出た『こうしてみたい！』という思いや、面白さに向かう『あそび心』に対して、『そう、それも面白いね！』と共感しても良いのではないか。なぜなら、そうした瞬間こそが本当に子どもたちが「あそんでいる」ということだからである。

「独楽検定」のプログラムに沿って、技を磨き上達していくのも楽しみだろう。独楽検定・けん玉検定であれ、縄跳び・一輪車であれ、努力しながら一つひとつ階段を上り、目標に到達するために競い合つて技を磨くことに熱中するのも子どもの遊び活動の姿である。

大人が巧みに開発したプログラムは、確かに子どもを誘引する魅力がある。そのプログラムにそつて、競つて技を磨く子どもたちの姿は、価値ある活動に見える。それに対して「カキ氷づくり」や「巻グソづくり」は、無意味で低次元の馬鹿げたことをしていると思いがちである。しかし、砂場でひたすら山をつくり、それを壊してはまたつくる。穴を掘り、また埋める。一見無駄に見えることを繰り返し、一心

不乱にそれに打ち込み夢中になるのが子どもの遊びなのだ。「何かのために」ではなく、そのこと自体が面白くて楽しい。《楽しい・面白い・心地よい》ことに精神が集中し、魂が躍動する子どもの時間と活動を見守り大切に大人の側の「遊び心」を重視したい。

子どもが飛び立つ滑走路としての「遊び活動」

大人が企画した「遊び活動」に参加させ、上手に運営することも大切な時間かも知れない。仲間とのリアルな生活世界での遊びの楽しさを体験していない子が増えている中で、大人主導の「遊び活動」に意味があることを否定はしない。しかし大人が準備した活動は、子どもたち自身が遊びを展開していくための助走路・滑走路のようなものである。大人によって提供された遊び活動を活用して、その楽しさ・面白さ・心地よさを自分たちの生活に取り入れ、さらに改変したり創造しながら遊びの世界を拡大していくところに「子どもの遊び」の独自性があるのではないか。

学童保育・児童館、地域子ども教室、アフタースクールの諸活動において、子どもたちの活動内容として準備された「遊び活動」をしているときに「子どもの遊び」なのではない。最も大切なのはそこで遊んだあとの、子どもの世界はどうなっているかという点にある。「遊び活動」で身に付けた遊びの面白さ・楽しさ・心地よさ、遊びの技・ルールを活用して、それを自分たちの生活に取り入れて、遊びと仲間をひろげ、子どもたち独自の生活世界を創造・拡大していくという点こそ注目したいのである。

「なにげない時間」と「名もない遊び」の大切さ

日に日に忙しくなる生活の中で、今から半世紀近く前にミヒヤエル・エンデが『モモ』（大島かおり訳、岩波書店、1976年）のなかに書いた言葉は胸に突き刺さる。

時間は貴重だ―むだにするな！ 時は金なり―節約せよ！ の標語が工場や会社に掲げられているだけでなく医者診察室にも学校や幼稚園にも張り出され、だれ一人この標語から逃れられなくなっている。

「彼らは余暇の時間でさえ、すこしのむだもなく使わなくてはと考えました。ですからその時間のうちにできるだけたくさんのお楽しみをつめこもうと、もうやたらにせわしなく遊ぶのです」「時間をケチケチすることで、ほんとうはぜんぜんべつのかなにかをケチケチしているといふことには、だれひとり気がついていないようでした。じぶんたちの生活が日ごとにますますしくなり、日ごとに画一的になり、日ごとに冷たくなっていることを」と。

わたしたちの生活と時間の感覚は当時と比べても比較にならないほど、《気ぜわしく、慌ただしい》ものになっている。「無駄な時間」を過ごすことに罪悪を感じさせられ、絶えず「意味や価値を生む時間」の過ごし方を強いられ、時代の変化のスピード（時間の速さ）に素早く対応し、乗り遅れまいとせきたてられている。哲学者の内山節が指摘するように、現代社会は、《将来》にそなえた行動・活動をするために《現在・いま》をついやすことが求められ、保育のための準備、進学のための準備、就職のための準備、定年退職後・老後にむけての準備、介護のための準備と、つねに「準備すること」に人生の価値を見出させられる時代になっているのではないか（『子どもたちの時間』岩波書店、1996年）。

大人自身がそうした生活と価値感に囚われていると、子どもたちが、目の前の遊びに夢中になり無駄に見える遊びに没頭することを認められなくなる。《遊び心》などを培う余裕はなくなり、つねに将来の準備のための学習や価値ある時間を使うことを求めようとする。大人にとつても子どもにとつても、今という時間を充実して生きることができないのは、主体的な生活の貧困であり、特に子どもにとつては「子ども時代・子ども期」の喪失につながる。

スケジュール通りに進行する学校、時間割通りに運営される学級経営にとどまらず、放課後の生活も、家庭の生活さえもますますせわしなく忙しくなっていないだろうか。管理された時間・急かされた時間の中では、生活づくり・自分づくりはできない。自らの時間を奪われ、生活そのものが貧しくなっているのは、親も教師も同じである。子どもより以上に大人の生活と自分喪失の問題を問い直さねばならないの

ではないか。

「気晴らしの時間」の必要性

―「あそび」があつて「遊び」が成立する

親子ともども、日常生活の中でのストレスが高まっている時代、子どもの健康な育ちにとつて必要なのは、「気晴らしの時間」であり、大人によつて価値づけられない時間の保障である。国連子どもの権利条約（1989年）には、その第31条に「休息・余暇、遊び・レクリエーション、文化的生活・芸術への参加の権利」が明記されているが、国連子どもの権利委員会が2013年に条約第31条をどう理解すべきかを詳細に解説したジェネラルコメント（総合的解説・一般的意見）17号を発表していることをご存知だろうか。

そこには「子どもたちには、おとなによつて決定・管理されない時間と、いかなる要求も受けない時間―子どもが望むのであれば基本的には『何もしない』時間―をもつ権利がある」と書かれている。

親や教師は、「子どものために」「わが子の将来のために」と考えて、なるべく無駄な時間をなくして、意味のある活動をやらせようとして



ちだが、子どもには、『「何もしないこと」をする時間』、他者からその意味や価値を問われない時間（「子どもの時間」）をもつ権利があることを銘記すべきである。

勉強やスポーツ・芸術活動などのように目的のある活動時間だけでなく、目的が見えない・目的が定まらない「なにげない時間」「何もしない時間」を保障することも必要ではないか。そうした視点が、『本物の子どもの遊び』を保障するために不可欠である。なぜなら「遊び」は、その前提に、たつぷりとした「あそび（自由時間）」が保障されてこそ成り立つからである。

子どもの権利条約第31条は、日本の子どもたちの生活を考えていく上で、非常に重要な課題を提起している。子どもにとって「遊び」は、何もしない時間の保障も含めて、ひらがなの「あそび」があって成立するのである。大人が「遊び（活動）」を位置づければ、子どもの遊びを保障したということにはならず、それは「遊ばせ活動」あるいは「遊びのサービス」になってしまふ恐れがある。そうした「遊ばせ活動」「遊びのサービス」と、子ども自身が創りだしていく多様な遊びとを分けてとらえる視点が必要である。そこで私は、ひらがなの「あそび」と漢字の「遊び」をセットにしてとらえる『あそび・遊び』という視点で、子どもの遊びを捉える必要があることを提起してきたのである。「詳しくは『あそび・遊び』は子どもの主食です！」（発行・Art.31,2017年）を参照のこと。」

「名もない遊び」こそが大切な遊び

学校でも子どもたちの遊びの時間を保障しようということで、ある教員が、体育館を使って「鬼ごっこ」やいろいろな集団遊びに取り組んだ。子どもたちは盛り上がり、楽しく遊んでいるように見えた。ところが、チャイムが鳴った途端に、その「遊び活動」をぴたりと止め、子どもたちから「これから自由に遊んでいいですか」と言われ、「俺たちで好きに遊ぼうぜ」という声を聞いた。教員は自分が準備した「遊び活動」が、子どもたちが求めている遊びではなかったのではないかということに気がついた。

そのように言われて驚いた教員は、「じゃあ、子どもたちはどうするの」と、子どもの姿を追いかけて見ていると、体育館の端に積んである跳び箱に上って横になり、飛び降りるを繰り返したり、フロアーの床板の隙間に詰まったゴミを夢中で掘り出したりしているだけで、そのどろが面白いのかというようなことに、子どもたちは夢中になっていた。

子どもたちが面白がっていた遊びは、いったい何なのか。このように、子どもたちの世界には、実は名前をつけようのない「遊び」がたくさんあり、むしろ、子どもたちの日々の生活世界には「名もない遊び」の方が多いのである。

子どもの「遊び」には「あそび遊興」「あそび悪戯」と書く表現もあるように、大人が用意する名前のついている遊びだけではなく、「遊興」や「悪戯」も含めて「名もない遊び」がいっぱいある。子どもたちが発見し創り出した「名もない遊び」を面白がって見守り、一緒に楽しむ大人の側の「遊び心」こそが必要なのである。

『子どもの遊びの保障』という課題に求められているものは、実は子どもたちと共に暮らす大人の側の「ゆとりのまなざし」と「遊び心」にあるのではないだろうか。

《遊ぶ権利》の位置づけをめぐって

子どもの成長・発達にとつて、「遊び」に夢中になる子どものエネルギーは不可欠であり、遊びの時間こそ、「子ども期・子ども時代」を特徴づけるための基礎的な生活活動である。

したがって、遊びの保障は子どもの成長・発達にむけての基本的権利といえる。しかし、残念ながら未だに子どもの《遊ぶ権利》の第一義的重要性が位置づけられていないと思うのである。

私は、子どもの権利条約ができたときから、「子どもの権利」保障というからには、条約第31条の余暇（気晴らし）と遊び・文化の権利保障をぬきにはありえない、特に子どもの《遊ぶ権利》は、子ども自身が主体的・集団的に自らの意見や想い・本音を発し、生活と発達を実現・獲得していく上での基底な権利であり、子どもの権利条約第

3条「最善の利益の考慮」規定の次に、独立した条文としておくべき
「基本的な権利であり、国連が主張する一般原則の中に31条が入って
ないのは納得できない」と主張し続けて来た。

昨年、政府は子どもの権利条約の理念と規定を盛り込んで「こども
基本法」を作成した。

しかし、この基本法なるものに本当に必要な子どもの権利が書き込
まれているのか疑問である。やはり、休息・余暇・遊びの権利、条約
第31条の位置づけが欠落しているからだ。

そうした時だけに、私は日本弁護士連合会（日弁連）が発出してい
た「子どもの権利基本法案」（2021年9月）に改めて注目してお
きたいと思うのである。日弁連案には、権利条約の「一般原則」と言
われてきた第2条、第3条、第6条、第12条の把握を超えて、そこに

条約第31条を加えるという新しい理解が提示されていた。

日弁連案は、「我が国には子どもの遊ぶ権利を保障した法律はない」と指摘しつつ、「子どもの生命及び成長発達の保障」に関する原則の中に、生命、生存、発達に関する権利（条約第6条）と不可分の権利として条約第31条を位置づけている。こうした視点は極めて重要であり、日本の子どもの現在と未来に向けての大切な指針であると高く評価できる。残念ながら政府の「こども基本法」には、そうした子どもの権利に関する原理的な問題を探求する積極的姿勢がまったく見えない。したがって、「こども基本法」は子どもの権利法として、子どもに関係するすべての国内法令の根本理念を示す基本法にはなりえないと見ている。

（早稲田大学名誉教授・日本子どもを守る会会長）

尽きない遊びにゆとりを確保して育てる子どもたち

〜コロナ臨時休校で出現した子どもたちの集中〜

岩倉政城

理不尽なコロナ休校

長年の保守政権支配のもとで「もはや感染症の時代は終わった」と、保健所が半減され、公的病院の感染病床削減が強行され、日本の公衆衛生はスタスタにされていきました。

その一方で観光立国だ、インバウンドだと外貨獲得に明け暮れ、豪華客船埠頭整備、羽田・成田滑走路新設が矢継ぎ早に行われていた最中、日本に新型コロナウイルスが上陸しました。

未知の感染症パンデミックの恐怖にあおられ、2020年2月27日木曜日の夜、当時の安倍首相から一斉休校要請が出されました。文科

省はあわてて翌日金曜日にこれを通知として発出し、教師はわずか1日しかなかった金曜日に子どもたちに月曜からは臨時休校になると伝えるしかありませんでした。

なお、この通知は「臨時休業の期間や形態については、地域や学校の実情を踏まえ、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません。」となっており、命令ではありませんでした。ですから各校の校長や県・市の判断で休校しなくても済んだはずですが、何と99%の学校が唯唯諾諾と臨時休校に踏み切ったのでした。

子どもたちの「学校に行きたい」「友達と遊びたい」という登校権、そして意見表明権はこんなにも易々と奪われてしまいました。

瓢箪から駒のあそび展開

しばらくして筆者の日中の散歩に、見たことのない景色が現れたのです。

骨組みができつつある木造新築で働く大工集団の手さばきや、2階へ資財を投げ上げると空中で受け取る職人たちのあうんの呼吸を飽きることなく見入る1人の少年でした。

行きつけの小公園ではシートを拡げて寝そべりゲームに熱中する2人の少年。訊くと同級生。飲み物・弁当持参でお昼を跨いで楽しんでいました。

あるいは未就学を含む8人の子どもたちがドブとしか言えない水路で下の写真のように貝や昆虫捕りに興じていました。そうしながらも手持ち無沙汰の幼い子を氣遣って、捕ってきた生きものを一つ一つ手に持たせ、年長者の役割を誇り高く果たしていました。

そんな様子を少し離れて見ながら、談笑している3人の主婦に声をかけると「それがねえ、もう帰ろうって言うんだけど2時間も遊んでるんですよ」「やめる気配ないんです。面白いみたい」と、子どもたちの生き生きとした様子をむしろ楽しんでいるお母さんたちでした。

何ものにも縛られない内発する遊び

ここに挙げた3例は1人、そして2人、さらに集団の3例で、どの



例でも筆者は声をかけたのですが、自分の集中の理由を何のてらいもなく話してくれました。ときに筆者の手を引いて、捕れた無数の巻き貝を転がして見せながらドブに棲む生き物の数々を熱く語ってくれました。

その共通点は「ごころゆくまでそれを楽しむ」であり、時間や他者(大人)に縛られず、私という見ず知らずの他者に心に開かれているという特徴です。

もう一つ見落としてならないのが、いずれの子どもたちもマスクを付けていないことです。屋外は無限の開かれた大気にウイルスが拡散霧消するので感染リスクは無視できます。かく言う筆者は野外でマスクは付けません。店舗などに入る瞬間ポケットから西部のガンマンよろしくマスクを抜き取り口に構えるのは医学的根拠があるからです。

マスクなしで顔の全表情を駆使して友と交流する子どもたちは「マスク着用」という学校や社会の縛りからも自由でした。

教室の外に一步踏み出すと、働く人々の驚くほどの技が、公園の風に揺らぐ木々のざわめきが、ドブと見紛うほどの水辺に息づく貝や虫が、子どもたちの探索意欲を刺激し、憧れを抱かせ、異年齢の子ども

たちの支え合いと誇りを触発します。

みやぎ教育文化研究センター設立メンバーの中森孜郎宮教大名誉教授は「受験や就職のために子どもを駆り立てる外的動機づけから脱し、本来子どもの中にある知的欲求や好奇心、体感に働きかける内的動機づけ」こそが教育であると喝破しました。

コロナ臨時休校によって街中に子どもたちから自発した遊びが出現し、その遊び込みは45分授業にはない2時間に及ぶ集中を示していました。内的動機付けこそが子どもの成長の源泉であることをはからずも私たちに思い起こさせたのではないのでしょうか。

分厚い「学習指導要領」に追われて

小学校学習指導要領には巻頭に総則があります。その総則には「指導」という文字が24回出現していました。それが今次の改定ではわずか3ページの総則に60回も散りばめられています。

参考までにかつて文科省は幼稚園教育要領の検討会議に小学校学習指導要領と同じく「指導」の二文字の書き込みを迫りました。しかし幼稚園当事者の委員たちは「私たちは教育はしますが子どもたちを指導の対象とは思っていません」と反論し、文科省の意図が頓挫した経緯があります。

あの分厚い指導要領に縛られれば教育現場としては教え込みは避けがたいことです。でも都道府県別不登校率が小学校10位、中学校2位、高校2位という宮城県で子どもたちに内発する学びをどう発揮させるかは宮城教育界の懸案事項です。

「お宅の園はどんな教育をなさっているのですか」

筆者が附属幼稚園在任中、小学校教師から「おたくの卒園生は授業中に座っていられますか。どんな教育をなさっていらっしゃるのですか」と問われたことがあります。

「うちの園は基本的に自由保育です。ですから45分間椅子に座りっぱなしの子がいたら急いで熱測ります」とお応えしました。

下の写真はホールで積み木の列車ごっこに興じる園児たちです。

この遊びのきっかけは電車好きの2人の年長児（5歳）からだったのです。日本語が話せない帰国男子が唯一没頭できたのが電車の絵本でした。やがてページをめくる度に脇から「デゴイチ!」、「踊り子号!」、と声をかける子と仲良くなり、その勢いで園のホールで積み木を列車に見立てて遊んでいました。

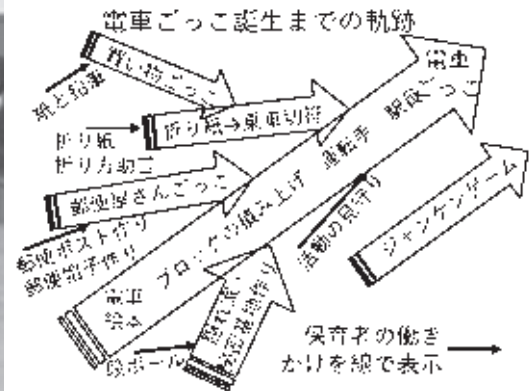
そこへ年少児（3歳）が次々と靴を脱いで乗り込み、写真手前はそれを見ていた折り紙ごっこで遊んでいた2人の少女が急遽乗車切符作りに切り替えたとこです。

真ん中では駅ホーム係が「仙台ゆき、まもなく発車します」と、声を張り上げているところです。

右背後の2人はこの子ども集団と空間を共有する事でここちよくジャンケンシーソーゲームを楽しんでいます。

ところで運転席の1人と列車後尾の車掌役は駅員制帽を被っていますが、これは数日前まで遊ばれていた郵便屋さんごっこの転用です。

ここで強調したいのは、電車ごっこには保育者は関



与していません。

前ページ写真の右図でこの電車ごっこの生成過程を模式化しました。保育者による働きかけは黒の矢印で示しましたが、紙と鉛筆、あるいは段ボールなど要請されて遊びの材料を渡すなど、わずかな環境設定以外は全く子どもの自発性と主体性に委ねられています。

ここで発揮されたことは郵便遊びが流転して郵便帽は駅員帽に見立てが代わり、買物ごっこは折り紙づくりを経て乗車切符の発券へと移りました。複数の集団の別々の遊びが電車ごっこという新たな集団遊びへと役割の共通認識にもとづいて合流し、子どもたち自身の手で社会関係を練り上げていったのです。

「遊びを手段にした効率的学び」ではなく

美味しいごはんを魔法のように作るお母さん、車の運転のうまいお父さん、扁桃腺腫らしたら診てくれるお医者さん、消防士さんに電車の運転手さん、憧れる大人の世界はとても届かない願望です。でもこうして工夫して遊びを繋いでいくと願いが実現できます。

今や折り紙に「せんだい」と書き込めば乗車切符に見立てられ、年少児が「せんだいまで2枚ください」と虚構と想像力という人間にしかない特別な機能を研ぎ澄まして電車に乗り込みます。

3歳児が切符を売る5歳児の助けを借りて子どもたちが作ったルールの内規化を見事に獲得します。保育者が先回りして「ここで切符を買ってのせてもらうのよ」ではなかったのです。

3歳児が電車に乗り込もうとしたら車掌役が、「だめ、切符ないと乗れません」と追い返され、同じクラスの乗客から「あっちあっち、あそこで切符もらってから」と指摘されて、試行錯誤の冒険を経て靴のまま乗り込もうとします。「あ！靴脱いでから上がる！」と諭され、紆余曲折の末ついに乗客となりました。そしてようやく積み木電車に乗り込む達成感は、効率的でないからこそ、もともと深く子どもが社会に張り巡らされた見えないルールを学び取ったはずです。

こうして人間相互の社会機能の意味を理解し、そうした関係に関与することをますます願望する自己へと育っていきます。

これこそがヴィゴツキーの発達の最近接領域、つまり1人ではできないけど、仲間や年長者の助けがあればできる一段上の領域へと子どもを押し上げることを電車ごっこが導いてくれたのです。

ⅠT・ギガスクールの落とし穴

内閣府と財界が経済財政諮問会議で2017年に日本のIT化社会を実現するとするSocial5.0を打ち出し、市場規模250兆円を見込んでスタートしました。しかしIT化は遅々として進まず、そこへコロナが襲来したのです。全国臨時休校は絶好の機会とばかりに国はギガスクールの前倒しを強行し端末を児童生徒に持たせました。こうしてweb授業が生徒と対面しないでも教えられる画期的な手段だとしてもはやされたのです。

しかし、先に挙げた電車ごっこをディスプレイ上でゲーム化して、果たして積み木の電車に乗り込み同じクラスの仲間と合流した感動を味わうことができるでしょうか。上靴を脱いだ足の涼しい開放感を味わうことができるでしょうか。出発前に運行打ち合わせをする運転席の5歳児の頼もしい背中に憧れることがweb上でできるでしょうか。

触覚・嗅覚・体性感覚を奪われ、限定されたディスプレイの平面視覚とスピーカーから出る音声という偏った伝達手段で、電車ごっこの臨場感は到底伝わるものではありません。

ましてこの電車ごっこの同じ空間で熱中しているシソーゲームの2人が、確かに仲間と一緒にいるという安心感はディスプレイ上で得られるものではありません。

測定可能な認知能力に偏らず非認知能力こそを育む

日本の教育は同学年の子どもだけが教室で同じことを、同じペースで、あらかじめ決められた答に導かれる、という能率化が先行する傾向にあります。このペースについて行けないと落ちこぼれ、発達障害児の「お荷物化」という排除に容易につながります。

ヘックマンらは、いわゆる頭が良い、勉強ができると言う知識量で

測る認知能力だけでなく、計測できないが、他者理解があり自己肯定感を持って自制心や粘り強さでみんなと共に困難に立ち向かっていける非認知能力を育てることを求めています。

それを確認するため、子どもの主体性を重視する自由保育と、保育者主導の設定保育という2つの保育法で育った集団を10数年追跡しました。そして15歳になった時点で両者を比較したのがこの左表です。

プログラムに則

り保育園で学習と倫理指導を受けた群は15歳時点で非行や窃盗が自由保育群の数倍多い結果でした。子どもが主体的に遊び切る自由保育で採られた集団は犯罪が少なく他者との結びつきも強く、多くの社会的役割を果たす有用な人へと育って行きました。非認知能力が力を発揮したのです。

森友問題で「その

ような資料はございません」と木で鼻をくくった答弁を繰り返した当時の財務長官は幼時には神童と称され、東大エリート、財務省一直線与党から首相を守る官僚の鏡と称賛されました。しかし公務員という国民への奉仕者のはずが総理擁護に汲々として公文書改竄を指示し、近畿財務局の一職員を死に追いやりました。

残念ながら衆目がエリートと認めたこの人物に他者の心の痛みを想像して自己を制御できる非認知能力が育っていないのです。とすれば、彼をエリートとみなした大人たちの価値観が歪んでおり、その

保育者主導の保育と子ども主体の保育で育った子の卒園後15歳までの比較

(シ・ワインハート・ワイカイト・ヘックマンら1986 岩倉作表)

保育の主導者 保育・教育法	保育者主導 プログラム型 指導・倫理指導	子ども主体 子どもが能動的に 取り組む
非行 窃盗	2倍 5倍	少ない 少ない
他者との 交流能力	低い	高い
成長して 15歳時点 での特徴	例：家族との結びつき・クラブ活動・学級委員等	差は無い
IQ・学業 成績		

ような大人を産み出してきた日本の教育に欠けるものがあつたということになるのではないのでしょうか。

遊び込むことで子どもたちが豊かに育つ場づくり

園庭にじつとしゃがんでいる年少児に年長児が声をかけました。「何してるの?」「ダンゴムシ捕ってるの」「こんなところにダンゴムシいないよ、一緒においで」「ホラ、この隅っこ石起こしてみな」「うわあ、いっぱいできてきたあ」。

このやり取りが年少児を一気に育て、年長児にはもっと深い喜びをはぐくんできたでしょう。

遊びと異年齢交流は溢れるほどの学びと創造性を産み出します。

また、遊びは「成り切る」ことによって電車の車掌にも、家事を切り盛りする母にもなります。他者を演じることによって生き生きと他者の思いを想像し、けた違いの他者配慮まで獲得できます。

筆者には幼稚園の経験しかありませんので学校で活躍する読者のみなさん、どうか今の学校現場で子どもたちが思う存分遊び込める環境を作ってあげ、あたたかく見守って上げてください。

(尚綱学院大学名誉教授 元尚綱学院大学附属幼稚園長)



幼児の模倣と遊びの力、

「ライゲン」の役割について

虹乃美稀子

幼児期の遊びは身体づくりに伴う感覚器官の育成を行い、模倣の原則から成り立っている。だから基本的に多くの遊びは「ごっこ遊び」が主軸となる。ままごと遊びやプリンセスごっこだけがごっこ遊びなのではなく、何かを「見立てること」の中に模倣の力が生きている。

園児たちは手に持った積み木の表面を指で「スクロール」して電話をかける真似をし、「仕事してるから静かにして！」と言いながら、銀色の四角いお皿を椅子に立てて、椅子の座面を真剣に指でタイプして「テレワーク」に勤しんでいる。

幼児の遊びは常に、私たち大人の動作や姿勢を鏡のように映しているのだ。もっと小さな1,2歳の子どもですらこの模倣の欲求は身体に根付いており、台所にいれば大人のするように包丁を持ちたがり、鍋をおたまでかき混ぜようとする。

幼児はこうした「模倣」の力を通して、自分自身が主体的に活動しているときに充実感を覚えていく。大人と同じ包丁やパソコンを触らせてもらえなくても「見立てること」を通して模倣の力を発揮し、遊びを構築していく。

だから、受け身の遊び——例えば、ボタンを押すと音が鳴ったり、決められた操作方法に従って遊ぶようなおもちゃや、デジタルのゲームで遊ぶことは、マニュアルに子ども自身が従うことで成立するので本質的な充実感を覚えにくい。常に刺激への応答という反応の積み重ねを求められることで、かえって内的な苛立ちを増していく。テレビや動画に長時間見入った子どもが現実の世界に戻った時に、イライラしていたり、発散するように走り回ったりするのも、この充実感の不足によるもので

ある。

模倣の力は、遊びに限らず「立つ・歩く・話す」という人間の基本的なありようを獲得する過程においても大きく働いている。どんな子どもにも備わる人間の根源的な力だが、生命力が十分でないところの模倣力が十全に働かない。飢えて動くこともままならない子どもや、必要な眠りを十分に与えられていない子どもにとって、模倣の力を駆使して遊びこむことは難しい。だからこそ、幼児期は落ち着いたりズムある生活、バランスの取れた食事、過度な情報や刺激から守ることで幼児の生命力が守られ、模倣力が十分に発揮されるよう保障されることが必要なのである。



コロナ禍における3年間、園ではできるだけ「いつも通り」の保育を心がけてきた。定員15名の小規模であり、保護者同士の意思確認も随時丁寧を重ねていくことができたので、画一的なコロナ対策に従わずとも自分たちが必要だと考える感染対策を行い、保育の自治性を保ちながら健康を守ることができた。

しかしそれでも、幼児にとつての3年は長い時間であり、どんなに家庭や園が「いつも通り」の暮らしに苦心したとしても、コロナ禍がもた

らす影響から免れることはできない。前述のようなデジタル機器の扱いを模倣する遊びは一気に増えた。むしろ、それ自体が嘆かわしいことなのではない。そこには子どもの健全な生命力が働いている。ただ、コロナ禍において検討の余地なく一気に進んだ社会のデジタル化により、模倣の対象となる人間の動作や姿勢が急激に「矮小化」しているということは言えるだろう。

かつて「電話をかける」という仕草は、重いダイヤルを回すこととそれに伴う音、受話器の重量を感じることで表現されていた。それがいつしかプッシュボタンになり、持ち歩ける携帯電話となり、今では薄っぺらい板を撫でるだけの行為になってしまった。「風呂を焚く」という行為も、私が子どもの頃は祖父が豆炭を運んできて火を焚きつけることから始まっていたが、今では台所にある給湯スイッチのボタンを指で押すだけで、しばらくすると機械音声が「オフログワキマシタ」と話してくる。料理も然り、掃除も然り（箒とちりとりが、お掃除ロボットに取って代わられている！）、人間の暮らしの中から子どもたちの模倣の欲求を満たす動作が失われている。つまり、「遊び」の健康的な素材が社会から消え去ろうとしているのである。その代わりに与えられるのは、デジタル機器。しかしデジタル機器は、子どもたちを刺激し続けるものではあっても、彼らの中から「主体となって動く」という充実感を与えるものでは決してない。なぜなら幼児にとつての充実感とは、あくまで「身体」を通してしか得られないものだからである。ここに、大人と子どもではデジタルに向かい合うことの意味が大きく違ってくる明らかな点が見出せる。



すっかり逃れることは難しい。

こうした中で、私は今シユタイナー幼児教育におけるお遊戯とも言える「ライゲン」の重要性を再確認している。園では、毎日たっぷり自由遊びをした後にこの「ライゲン」の時間がある。

「ライゲン」とは、ギリシャ語で輪、輪舞という意味があるが、ダンスとは違い、大人が先立って動き、子どもが模倣して同時に動くのが特徴である。語源は輪舞だが、実際には大人を取り囲むように自然と連なって動いている。自然界の動植物や季節行事、そして生活の動作を題材にし、芸術的に再現して担任が作るのが通例である。

例えば、春なら「筍ほり」や「田植え」を踊り、夏になると「雨降り」や「七夕」を踊る。筍ほりや田植えの経験のない子どもでも、そうした動きをライゲンの中で行うことで、体を使った仕事の大元の動きを親しみを持って体で覚えることができる。

コロナ禍で幼児たちは様々な経験を省略されることを余儀なくされてきた。重ねて、機械化された現代生活の中で、有意味の身体動作を経験することが少なくなっている。園生活の中で、アイロンがけ、洗濯、掃除、料理などの家事を子どもたちの前で丁寧に行うことはそうしたことを補う意味もある。またライゲンを通してノコギリや鉋といった刃物を使う、カゴを編む、木を切り倒す、など経験のない様々な仕事の動作を楽しく踊ることは、子どもたちの模倣衝動を満足させる重要な要素になっている。

今は「仕事をしている人」というとパソコンに向かう仕草をするほどに、身体動作が乏しくなっている現代社会である。お百姓が種をまく、畑を耕す、稲刈りをする、漁師さんが魚を釣る、綱を引く、船をこぐ、といった人間の根源的な労働の仕草を模倣体験するということは、充足感を味わう遊びを豊かにしていくための重要な要素を占めていると考える。

コロナ禍を経て、子どもたちのライゲンに向かう集中具合がぐっと深みを増しているのを感じている。田植えを踊れば教室が広い広い田んぼになり、筍ほりを踊れば、教室は竹藪に早変わりする。そこで想像力をいっぱい広げて田植えをしたり、筍を掘ったりする動作を無心に模倣している子どもたちの表情には、満ち足りた充足感が感じられ、こうした遊びは今を生きる全ての子どもたちにもっとも味わってほしい魂の栄養だと感じるのである。

（東仙台シユタイナー虹のこども園・園長）

児童館で遊ぶ子どもたち 〜コロナ禍でも成長の日々〜

小林 晃

コロナ・三年目に

私が宮城野児童館の館長を引き継いだのは、コロナによる突然の休校から丸1年となる2021年4月でした。丸1年以上マスク生活が続く、子どもたちの生活の全てに規制がかかることが日常になってしまっていて、その緊張感はまだまだ続いていました。心配はすぐに現実のものとなり、感染が拡大傾向となり、前年度のうちから計画を立てていた仙台工業高校のプラスバンド部のみなさんのコンサートを中止せざるを得なくなりました。

スタートがそんな状態だったのに加え、子どもたちへの感染も日に日に広がり、感染予防がすべてにおいて優先事項とならざるを得ませんでした。子どもたちの生活や遊びが窮屈になることは明らかなのですが、私自身の姿勢が守りになっていったように思います。

宮城野児童館は、子どもたちの利用率が仙台市内でもたいへん高く、本館と分室の2つに常に140人ほどの子どもたちが通ってきます。それに加え児童館は、学校と違い机や椅子で間隔を取ることができないため、学校以上に蜜な状態にならざるを得ません。蜜を避けるためということ、「くつつかないでね」「間をあけて」「大きな声は出さないよ」「マスクを上げてね」などの声掛けがどうしても先立ちました。

大人ルール

「自分で決めて遊ぶ」「館の運営に子どもも参加する」ことを私たちの児童館では大切にしてきました。子どもたちからの要望や苦情は「みんな

の声」というポストに寄せられます。そこには、遊び道具やゲーム・本などの要望とともに、児童館の利用方法や遊びについての不平不満も。そんな時には、手間はかかるのですが、子ども会議などで遊びのルールもなるべく自分たちで決めてきました。しかし、コロナ禍の中、室内遊びの時間を細かく分けて人数を減らしたり、行事の時には時間制限や動線を徹底したり、感染予防のための大人の目線での遊びのルールが優先していたように思います。最も気を使ったのが、マスクを外すことにならざるおやつの時間と長期休業中の食事の時間です。黙食の徹底で、本来子どもにとって楽しい時間であるはずの食べることに制限がかかりました。また、それまで外部のボランティアや保護者・地域のみなさんとの繋がりの中で様々な行事を行ってきた宮城野児童館でしたが、そのほとんどを断らざるを得ませんでした。それは、子どもたちにとって新しい経験や新しい遊び・楽しみとの出会いが奪われてしまうということとなりました。

遊びの中の子どもルール

しかし、子どもたちは元々群れて遊ぶのが大好きです。低学年になればなおさら友達との距離も近くなり、大きな声でおしゃべりしたりじゃれ合ったりしたいのが自然です。日々制限があった中ですが、子どもたちは友達との時間をしっかりと楽しみ、成長した姿を見せてくれました。室内遊びの中心、遊戯室では3つの遊びが並行して進みます。集まった子どもたちのリクエストを聞き、3つに絞るのにも時間を要しますが、決まった後はみんなで遊びだします。バスケット・ドッジボール・バド

ミントン・卓球・トランポリン・ストラックアウト・マット・跳び箱等々、3種類の組み合わせはメンバーによっていろいろです。

しばらく楽しく遊んでいるのですが、時にトラブルが起こります。よくある訴えが、「自分の都合のいいように、ルールを勝手に変えるからいやだ」というものです。話を聞いてみると、訴える側の言い分があるようです。しかし、原因を作った子の言い分も聞いてみると、「こうした方が、絶対楽しいから」というもので、その改革案はなるほど楽しそうでもあります。「どうすればよかったかな?」と水を向けると、「変える前に、こうしたらどうかって聞いたり、こうやってみようって言ったりしてからの方がよかった」と反省の弁。しばらくすると、ドッジボールを始める前に全員で「1人狙いは禁止。あおるようなことを言ったら1回休み!」と確認し合うのが決まりになっていました。後日談としては、「今言った言葉はあおりだ!」「あおりじゃない」でまたトラブルも起るのですが……。そんな時でも、ある子がみんなのところを離れて自分でクールダウンして戻ることができたと職員は嬉しそうです。

遊戯室のトラブルが一番多いのは4月の1年生です。4月1日、まだ学校にも入学していない子どもたちが朝早くから通ってきます。初めての環境の中で、何をしたいかわからない様子の子どもも多く、職員に声掛けされて少しずつ遊びを始めます。「バスケットをしたい!」「ぼくも」と上級生の遊んでいる様子へのあこがれか、ゲームがスタートするのですが、ボールを持ったまま走ったり持っている子のボールを奪い取ったりなど、すぐにラグビーのようになってしまいます。けんかになり大声で相手を責めて泣き出す子も出てきます。しかし、いろいろな保育所や幼稚園から集まったことを思えば、仕方のないことです。まだ、お互いを知らないし、自分だけのルールもあります。職員が間に入り、言葉でうまく説明できない互いの気持ちを橋渡しすることで、双方が納得できるように見守っています。たくさん遊ぶ中で友達の良さを見つけ、自分と友達との折り合いをつけながら仲良くなっていく。現在進行形です。

子どもの休息と癒し

児童館は、子どもにとって休息の場所でもあります。授業が終わりホッと一息の場でもあります。疲れて来館した時には、遊びながら目がうつろになり、職員の近くで眠ってしまうようなこともあります。また、子どもによってはお気に入りの場所があるので、吹き抜けから差し込む

光をのんびりと浴びていたり、書架の前で寝転んでずつと本を読んでいたりと、自分だけの時間を楽しんでいきます。

そして、子どもたちは館の仕事も喜んでやってくれます。児童館で一番人気のあるのが「カメコ係」です。カメコは開館の年の2007年にいただいたクサガメで、15年を経た今では甲羅の大きさも20センチにしっかりといて職員の数よりも児童館生活の長い主です。そのカメコの掃除は3年生以上ができる約束になっていて、今日は誰がやるかちょっとしたもめごともあります。天気の良い日は、駐車場まで自由に散歩させている間に住まいである衣装ケースを念入りに掃除します。カメコとのふれあいや長時間にわたる掃除の時間が子どもにとっても大事な癒しの時間になっていることは間違いありません。「お掃除ご苦労様」と声を掛けると、満足げな笑顔が決まって返ってきます。

最後に

コロナが始まり、お迎えの保護者の方には玄関での引き渡しになりました。児童館の中の様子を見ていただくことができなくなりましたが、日々努力してきました。児童館の敷居は低くありたいと思っています。立ち話の中で子どもの成長を共有したり、一緒に解決方法を考えたり。保護者の方が安心して仕事ができるように支えるのも児童館の大切な役割と考えています。



私は教員2年目、44年前の夏の東北民間教育研究団体研究会秋田わらび座集會に参加しました。3日目に何気なく「作文と教育」の分科會に顔を出した時、年配の女の先生が詩の実踐を發表されていきました。これが、私の太田貞子先生との出會いでした。太田先生の子どもの詩を語る声を聞いていると、無償の愛に包まれたような気持ちになり、こんな素晴らしい実践をする先生が宮城にいたんだと驚きました。私もこんな先生に教えてもらいたかったと、強く思いました。熱く子どもを語る太田先生は、本当に温かく美しかったのです。

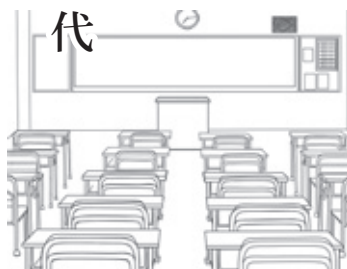
太田先生が指導された作品の中で、私が一番心に残っているのは、「おじいちゃんとおばあちゃん」という作品です。『おばあちゃんのねごと』土方に行つたおばあちゃんが寝言を語る場面』を綴つた作品です。雨漏りする茅葺きの家を建て替えるために、家族みんなが働いているのです。その作品に次のような記述があります。

「おれすっからいい。おれすっからいい。もぐもぐ……。」
と、ねごとを かたりました。
家のみんなは
「かせぎさいて はたらいていってご ゆめ
みでんだな。」
といつて、顔をみあわせました。
きょう 明浩君に、 (中略)

わたしの出會つた先生 40

温かく美しかった綴方教師

高橋 三代



「悟君の おばあちゃんなあ、このあいだマイクロボスののとき『きょうとしよりのしごとねえんだ』と みんなにいわれてもぎりぎり のつていったんだど。」
と、きかされました。ぼくは、
(んだ、「いらねえ」っていわれたのに ぎりぎりのつていったから、気をつかつて「おれすっからいい、おれすっからいい」とすすんでしごとしているんだなあ。)
と思つたら、かわいそうになつてしまいました。

私はこの作品を読むたび、おじいちゃんとおばあちゃんを思う悟君の気持ちの優しさと家族を思うけなげさに涙がこぼれるのです。みんなに年寄りのする仕事はないと言われても家族のために無理やりマイクロボスに乗つていくおばあちゃんを、恥ずかしいと思うのではなく可愛そうと思う悟君。悟君の美しい心に自分の心が洗われていくような気持ちになりました。まさに、東北綴方教師が教えてくれた、「人がより良く生きていくということ」は、お金持ちになることや、高い地位を得ることではなく、人を思う美しさ、正しいことをする潔さ、

人により添うあたたかさ」なのだ、悟君の確かな認識力と描写力で綴られた作品から伝わってきます。太田先生は、本物の東北綴方教師だったのだと、改めて思いました。

太田先生は、退職してからご自宅の近くの集會所で月1回の作文の学習會を開いてくださいました。いつも鍵を開けて、和室に机を出して待っていてくれました。現職の教員の実踐をにこにこしながら聞いてくださり、決して拙さを批判せず、教え子と同じようにいいところを褒めてくださいました。私は、いつも「明日、早く学級の子どもたちに会いたい」と元氣をもらつて帰つたことを覚えています。

また、夫が単身赴任でワンオペ育児だった私は、息子が高熱を出してしまつても、学校行事の都合でどうしても休めませんでした。電話で「もう、太田先生しかないんです」と頼んだら、「いいよ」と快く預かつてくださいました。本当にありがたかったです。現職の先生の味方をして励ましてくれました。

太田先生はコロナ禍の2021年9月に96才で亡くなられました。太田先生、今年7月に日本作文の会の全国大会が宮城教育大学で行われますよ。もつともつとお話をうかがつておけば良かったと悔いるばかりですが、若い先生方の実践をにこにこしながら聞いてくださっていると信じています。太田先生、本当にありがたございました。

(仙台・元教員)

先入観を持たず根気よく

高橋大助

1 子どもとの出会い

初任3年が終わり、初めての異動先での出会いでした。その子は、学年は違うが隣のクラスにいるA君です。印象は、いつも元気でタンクトップがよく似合う男の子でした。授業中には、にぎやかな声がいっつも聞こえ、当時の担任の先生の「A君、静かにしなさい」という声が、毎日聞こえてきました。

隣にいたことで、当時から関わることが多く、しゃべりだすと止まらない、自分の興味のあること最優先、他のことはやりたくない、とそんな子でした。

そのA君のいたクラスを昨年度担任しました。前担任との引き継ぎの中で、多動的衝動的な行動が非常に多いこと、自己肯定感が非常に低いことなどA君にとってマイナスなことばかりの引き継ぎでした。傍から見ても正直そのように感じていたところもあり、こまった子どもだと当時は思っていました。ただ、その見方はその担任の見方。学年が変わったら、A君も変わってくるだろうと心の中では思うようにしました。

新しい学年がスタートし、4月の終わりごろ（GW前）に私とA君で2つの約束を立てました。
約束① 友達には迷惑を掛けるようなことはしない。その時はどんな時でも注意をする。
約束② 友達のことを叩いたり蹴ったりはしない。

2つのことは、全体の約束でもあるが、改めて2人で約束しました。

しかし、なかなか様子が変わらず大きな声を出して授業の妨害をする、私の周りにくっつき虫のごとく近付いてくる。授業を問わずそのような行動が非常に目立ち、いやになると、床に寝転びその場から動こうとはしない。無理に動かそうとすると手足をばたつかせて反抗をする。私を叩く蹴るは日常茶飯事。（時には支援員に行くこともあり）体格も結構あったので押さえつけるのでさえ大変でした。

まともに45分の授業ができたのは12月まで数回とほんとに片手で数える程度。クラス全体を見ている以上指導をしなくてはいけないこともあるので、その度に注意をしていました。ただ注意を聞き入れたことはありません。後々思うとこれが失敗の一つだったかもしれません。A君の本当の思いを聞いていなかったような気がしています。

2 保護者に言われ気付いたこと

「先生のことあまり信用していませんから」

4月の参観日を終えてある日のA君の様子を伝えようとした電話での最後の一言でした。全保護者から信頼を得ることは大切だとは思いますが、現実的にはそうはいかないこともあると思います。私自身もそう考えていましたが、やはり言われたときはショックでした……。

その後、面談をする機会があったのですが、4月の参観日「参観中に寝ていたが起こしてくれなかった」「今までも寝ていたり授業に参加していなかったりすることはしょっちゅうあるが、声を掛けてくれていた」子どもが気にしていない

くても声を掛けることが保護者の要望であった。この時、改めて保護者とどう関係を作っているか、信用されていない状態をどう信用を得ていくのかを考えるようになった。思いついたのは、悪いことだけではなくいいことをした時こそ連絡をとることであった。

そして、何気ない会話から始めることであった。いいことも伝えていくにつれ、保護者からは「いいことは連絡しなくてもいいよ」と言われたが、できるだけ連絡を入れるようにした。夏休みの保護者面談では、「いいことでの連絡はいらぬので家でも叱ったり怒ったりするだけではなくなつた」という言葉をいただいた。やってきてよかつたと思つた。今までの電話などではブツツと切られることも多かつたが、このあたり以降から、電話の最後に「いつもありがとうございます」という言葉が増えていったような気がする。(保護者にも気持ちの波があるのだが……)

3 ある日の出来事

忘れもしない12月22日、放送での2学期終業式のことであつた。

校長の話なんか聞きたくないと騒ぎ出す。代表児童の写真撮影や指導などその場にいらなかつたために、いつも以上に騒いでいた。隣のクラスやほかの学年まで響く声。教室に戻つた時には、他の先生方に教室外に連れ出されていた。休み時間になつても全く落ち着かず廊下に寝転がっていた。

その時、6年生数名がその騒いでいる様子を

ふざけ半分でまねをしていた。それに私は激怒し、悔し涙を流しながら、「A君は、やりたくてやつているわけではない。自分でもコントロールできないから苦しんでいるんだ。それを馬鹿にされるのは心外だ、悔しいんだ」と、6年生に言った。

その間、A君はびたりと騒ぐのをやめた。

正直に全く落ち着くことはなかつたので、学校の様子を見てもらうのと同時に保護者に迎えに来てもらい、薬をもつてきてもらった。実は何回か相談していく中で、保護者が検査や医療機関に行くことに積極的になっていったので12月から薬を服用することになったのだ。

その日は、どうしようもない思いをA君自身も持ちながら迎えに来た保護者と下校していった(私が激怒している様子は保護者も遠くから見えていたよう)。

3学期になつたある日、A君が私のもとにきて、

「先生、今までごめんね」

と急に言つてきた。

急にどうしたの? と聞くと、

その12月のことをずっと家で考えていたと。

あれだけ僕のために怒つてくれたのはなんだかんだで先生が初めてだと。

だから今までのことをとりあえず謝りたいとのことであつた。

私は、そんなことはない。確かに今まで大変だつた時は正直あつたけど、A君がそんな風に考えてくれたことがうれしいと話した。

この時、初めてA君とちゃんとつながつたと

思った。薬を服用しているのでその影響もあると思うが、3学期はほとんど騒ぐこともなく、少しいあるが学習にも参加するようになったからだ(2学期まではほとんど参加せずタブレットや絵、工作をしていた。A君にとってはとても大きな進歩になつたと思う)。

4 関わりを通して

このA君とその保護者と関わり、学んだこと。それは、

①先入観はため、根気強く関わること。

②良くも悪くも担任の言動の影響は大きいこと(今回はいいことですが悪い影響もありました)。

③なんと言われようが伝えることは伝える。ということでした。特に①は、引き継ぎはあくまでも他人の主観と客観。自分の主観と客観があつてこそその子ども理解につながるとひしひしと感じました。

(石巻・小学校)



五七五の世界

短歌のちから

小野寺 浩之

春なのにエアコン回してアイス食う

このままいけば夏はどうなる

ペラペラと辞典をめくっている風は初夏の予感午後の教室

墨汁を垂らしたような暗闇に月明かりだけ優しく寄りそう

自転車で雪降り積もる地面行く新しいライン描く早朝

俳句は基本的に自然との対話である。川柳や俳句を起点として出発した短歌の世界も、教室には日々、自然に触れた作品が寄せられる。私が定年前、最後に勤務した長町南小は地下鉄南北線の長町南駅のすぐ近くにある。隣はザ・モール、学区内には太白区役所があり区の中心地に位置している。かつては田んぼに囲まれていたこのエリアは、今では所狭しとマンションや商業施設が隣立している。そんな学区でも五七五の世界に親しんできた子どもたちは、自然の移ろいにそこそこ敏感ではある。

「今朝コンビニの店員さんがね、ツバメの巣を壊してた。ちよつとかわいそ

う

「俺んちの周り田んぼもないのに夜にカエル鳴くんだよ。不思議」

時に早春に舞うアゲハや残暑がまだまだ厳しい中で飛ぶアキアカネの姿を、まるで大発見でもしたように作品に切り取り、教室に届けてくれる。

*

*

キンモクセイ甘い匂いに誘われて回り道する朝の通学路

この一首がきっかけとなり、教室ではしばらくキンモクセイブームが続いたこともあった。子どもたちの五感に詠むことで少しずつ研ぎ澄まされていく。

*

*

「海のいのち」まとめの感想書き続け

三日目の夜ついにフィナーレ

塾終わりカレーの匂う帰り道ペダルこぐ足力が入る

どこからか冷気を感じて探し出す

地震で動いた三ミリのすき間

下校中一緒に帰る友達と家に着いても話は尽きず

真っ青などこまでも続く青空を見上げて思う私は小さい

やることない家の中から出たくない

だらだらしていてつぶれる休日

「アマチュアかプロか、上手いか下手か、そんなことは関係ないんだ。短歌を詠む君たちは、皆、一人の歌人だよ」私はいつの年も、こう子どもたちに語り続けてきた。五七五の世界に慣れてくるにつれ、子どもたちが詠む世界は少しずつ広がっていく。授業、友達、遊び、家族……生きるための営み全てが詠むきっかけになっていく。国語の授業や毎日発行する学級通信は、互

いの作品を読み合う場だ。短歌が友達を知り、いつの間にか友達と心通わせるためのなくてはならない手段となっていく。到底全て読み取ることにはできないが、やがて一首でも多く読み合うことが教室のホツとする時間になっていく。

短歌を詠んでいくと、よく子どもたちの口から発せられる言葉がある。「ああ、俺も……」「私も、そう……」という言葉だ。自分ではうまく表現できない思いも、学級の誰かが歌にしてくれる。思春期入口の高学年は、短歌に思いを託し響き合うのだ。

*

*

学校に通えるのももう少し慣れた通学路踏みしめ歩く
ランドセル六年背中にぴったりと重なる所ぼろぼろになり
悔いも無く自分らしさを刻みつけ笑って仲間と卒業したい

寒さに耐え新しい年を迎えた頃から、子どもたちはポツポツと終わりを意識した短歌を詠んでいく。来る春を待ちながらも、卒業への思いが増していくのだ。言うまでもなく6年生にとって、春は進級の喜びと同時に、別れのシーズンでもある。佳境に入った授業を惜しみ、友達との生活を惜しみ、残りの時を惜しみながら、ファイナーレに向かっていく。時が慌ただしく過ぎていく卒業前、五七五の世界を共有することが時計の針をゆつくりと進め、子どもたちの世界と思い出を少しずつ色濃くしていくのだ。

*

*

当然のことながら、今現在、トラブルがない学校は日本中のどこにもないだろう。教室はトラブル対応に追われる毎日だ。これまでトラブルがあったときはみんなで成長するチャンスとして、何度も話し合いをし乗り越えようとしてきた。この年、頼りない担任に信頼されたばかりに、1番苦労してきたであろうリーダーのKは、卒業を間際に控えた日に次の短歌を詠んできた。

六―三もう一回だけやらせてよ

このメンバーで過ごした日々を

*

*

私は今でも短歌のちからとは何かについて考え続けている……。

「夏から秋にかけてやってみたい教材を紹介してください。」と研究センターから原稿の依頼があった。少し迷ったが、相も変わらず、結局「五七五の世界」にすることにした。私自身は本格的に俳句を学んだことは一度もない。短歌もほとんど啄木のことしか知らない。4月に啄木忌に参加した。6月は啄木祭だ。今でも啄木を追いかけている。こんな狭い世界しか知らない私が、まるで俳句や短歌指導の担い手のように思われるのは、ありがたいことだが、実は少し居心地が悪く、かなり申し訳ない思いがする。しかし、私自身は五七五の世界を追究してきたことに後悔はない。啄木の作品に誘われ、短歌の世界の豊かさや奥深さに触れ、その世界を子どもたちと授業で共有できたことに、いつの年もこの上ない喜びを感じてきた。短歌を通してみる子どもたちは目に見えない思いを私に届けてくれ、いつも私を励まし続けてくれた。

これまで私の支えとなってきたのは、若い頃に先輩方が語っていた「授業は自分が最も好きなことで勝負するのだ!」という言葉だ。力量が無い割には、人の何倍もこだわりが強い私は、この言葉をよすがとして、不器用に五七五の世界を追いかけてきたような気がする。「授業は自分が魅せられた世界を子どもたちと一緒に悩み、苦しみ、楽しみながら、子どもたちと一緒にその好きな世界を追求すればいいのである」

私の「五七五の世界」はまだ道の途中にある……。

(仙台・大野田小)



学校給食をめぐる

諸問題

—子どもの権利保障の観点から—

宮澤 孝子

はじめに

学校給食の無償化政策が、各自治体で進められている。2023年2月22日付けの日本農業新聞には、令和4年度において約1600の完全給食実施自治体のうち、451の市町村が学校給食の無償化を実施したと記された。この報道の後、3月末には、与野党がそれぞれ、学校給食費の無償化に力を入れると明言した。立憲民主党と日本維新の会は、学校給食法を一部改正し、現在保護者負担となっている学校給食（食材）費を「無償化」する法案を国会に提出した。

こうした動きは一見すると、COVID-19や物価高騰で炙り出された私費負担教育費の重みが一部軽くなるかのように思われるが、果たして手放しで歓迎される動きなのか。その疑問を解く鍵は、学校

給食本来の意義を、子どもの権利保障の観点から見直すことにある。なぜ学校給食が重要であり、それが無償で提供されなければならないのだろうか。

日本の学校給食の

制度原理上の位置

憲法26条に規定された教育を受ける権利を実現するための制度原理として、内外事項区分論が提唱されてきた。簡潔に言えばそれは、教育の内容（教育の内的事項）については、子どもの人格形成に直接携わる教師が責任を負い、こうした子どもと教師との直接的な教育空間を保障するための教育条件（教育の外的事項）の整備については、教育行政が責任を負うという原理である。ただし、この制度原理はあくまでも理論上の話であり、実際の教育現場においては、すべての事項が内外両方の側面を有し、それぞれが密接に関係しているとされる。その典型の一つが学校給食だ。

学校給食に用いられる食材は、教材としての役割を有していると言われている。さらに、食育基本法の制定施行、および、栄養教諭の養成と配置が始まったことも後押しして、教育における学校給食に期待が寄せられている。このことは、学校給食が教育の内的事項の側面から注目が高まりつつあることの証左とも言える。

一方で、子どもたちが、朝から午後までの1日を学校で元気に過ごすことができるのは、学校給食の提供があるからに他ならない。極端な例えだが、子どもたちを飲まず食わず状態で学校に拘束するのが非人道的であることは誰の目にも明らかだ。その事実を考えれば、学校給食の提供が、生存権や教育を受ける権利を保障する重要な教育条件となっていることは紛れもない。

公教育に無償性が

要求される理由

学校給食に限らず、そもそも公教育が無償で提供されなければならないことは、国際条約上においても示されてきた。様々な国際条約における教育目的の遂行方法に関する規定で共通しているのは、「無償且つ義務的な初等教育の提供」である。何らかの理由によって有償提供となったとしても、その負担は「親の資力の範囲内」とどめなければならないことが記されている。

では、なぜ教育は無償でなければならないのか。それは、教育の目的である「人格の全面的な発達」と密接に関係している。教育を人権として保障することの目的には、人間としてその人格を全面的に発達させることが据えられ、そのための方法の一つとして教育が無償で提供され

るべきとされている。

教育費負担には「応益負担」「応能負担」「無償」の3つの考え方がありとされる。「応益負担」は、利益を享受する者が費用を負担するという考え方である。これは、そもそもの権利保障の考え方と相容れない。なぜなら、教育は権利であって利益ではないからである。2つ目の「応能負担」は、負担能力（所得や収入の多さ）に応じて負担するという考え方である。しかし、実際に応能負担という形態で教育を提供しようとすれば、所得調査を免れない。調査のための労力と時間の負担、あるいは人為的なミスが生じるなど、すべての子どもたちに教育を保障できる可能性が100%ではなくなる。

つまり、国際条約が教育提供の方法としての教育費負担の形態において、他の選択肢を慎重に排除し、わざわざ「無償」を採用しているのは、すべての子どもたちに対して、人格の全面的発達という教育目的を達成することを確実に保障するためなのだという。

学校給食を取り巻く

問題の多様性

さて、学校給食の話に戻ろう。公教育が無償で提供されなければならないことは以上に見た通りであり、その中には学校給食も当然に含まれている。ただし、

特に学校給食が「無償化」される場合には、次の4点に注意が必要であると思われる。

1つ目に、食育を通じた家庭への介入である。栄養教諭が食の指導の際に用いる「食に関する指導の手引き」には、食育推進の目標と、その目標の中でも主として学校がその役割を担うものとして「朝食を欠食する国民を減らす」ことが掲げられている。果たしてこの目標は、わざわざ学校や学校給食を通じて行われるべきことなのだろうか。例えば、朝食を欠食する児童生徒の家庭には、日々の労働で疲弊しきつた親の姿、あるいは、食費をもまともに確保できない低賃金や貧困の問題が先立つのであり、その解決の糸口を学校に求めることは難しいと感じるのは筆者だけであろうか。

2つ目に、食産業界からの影響である。学校給食に用いられる食材は、誰が決定すべきなのだろうか。その決定理由が、経済的利益追求の結果としての「安価なものだから」であってはならない。特に給食センターのような共同調理場では、食材を大量に仕入れ、捌かなければならず、「安価なもの」を選択したくなりやすいのではなからうか。

3つ目に、働き手と施設の問題である。美味しい学校給食を提供するためには、作り手となる人々の労働条件の保障や施設設備の整備が欠かせない。作り手が、

子どもたちの食材の好みや味の好みを知り、子どもたちの表情や言葉を見聞きすることが必須であることは、作り手の立場から常々言われてきたことである。

4つ目に、休息と余暇の権利の保障である。日本の学校給食の時間は、他国に比べてやや短く、せわしない。他国では、ランチルームで食事が提供される方法が主流である。一方で、日本では教室での給食提供が主流となっている。そのため、給食準備、配膳、片付けを子どもと教師が行わなければならない。それ自体は筆者も悪いこととは思わないが、そもそもその休憩時間や食事時間が短すぎることに問題があるのではないか。これは、教師の労働条件とも密接に関わる問題とも言える。休息と余暇の権利を保障するのであれば、そもそも多すぎる標準授業時数を減らすことから始めなければならない。まい。

おわりに

学校給食は無償で提供されることそれ自体が目的とされるべきではなく、本来の教育の目的とされる子どもたちの人格の全面的発達を保障する際に、学校給食を取り巻くこれらの諸問題とどう対峙するのか、国や地方自治体に問われているのである。

(宮城教育大学・准教授)



佐々木忠夫



「ハリエット」 2019年

I been walkin
 With my face turned to the sun
 Weight on my shoulders
 A bullet in my gun

私は歩き続ける
 顔を太陽に向け
 肩のしかかる
 弾丸の入った銃

映画「ハリエット」の主題歌である。日本人でハリエット・タブマンを知っている人は少ないのではないだろうか。新しい20ドル紙幣の肖像画になる。

1849年、アメリカ・メリーランド州、ブローダス農場の黒人奴隷ミンティ（のちのハリエット）は自由黒人ジョン・タブマンとの結婚が決まっていたが、突然、売られることになった。ふたりは後で合流することにして別々に逃げる。森で夜を過ごしたが、追っ手が迫ってきた。仕方なく、彼女は激流に飛び込む。そして、何とか北部に逃れた。

しかし、彼女の人生は逃げる黒人では終わらず、仲間を解放する戦士となっていく。自分を自由の身にしてくれた地下組織「地下鉄道」の「軍掌」となった。ハリエットと名を変えて、黒人奴隷を北部に逃がすため、男装し再び南部に潜入する。一方で「逃亡奴隷法」が作られ、彼女の仕事はどんどん難しいものになっていく。さらに、「奴隷泥棒モーゼ」と呼ばれ、懸賞金が付き指名手配される。ハリエットの行方を聞き出すために妹さえも殺されてしまう。

映画はアメリカン・コミックを見ているような展開で、ストーリーは進んで行く。いわゆる伝記映画のような説教臭さがあるのではないのである。この展開が映画の質を下げているという人もいるようだが、決してそうなのではないと思う。それは主題歌の持つ力かもしれない。歌詞がストレートにハリエットの気持ちや歌っている。主演も務めたシンシア・エリヴォが歌っている。



彼女はトニー賞をすでに受賞しているミュージカル女優である。その歌唱力がこの映画に奥行きを与えているように思う。

(元高校教員)



読書のすすめ (第12回)

矢部智江子

おすすめ BOOK

『6カ国転校生 ナージャの発見』

キリーロバ・ナージャ 著
 集英社インターナショナル 2022年



昨年度の私のクラスに、体育のとても苦手な女の子Sさんがいた。ドッジボールは、当てられそうになっただけで泣く。跳び箱は、開脚跳びは何とかやろうとしたが、台上前転なんて、始めから無理。極めつけは、高跳び。セーフティーマットを敷いて、転んでも絶対に大丈夫なように準備したのだが、そのセーフティーマットの高さより低い高さで、もう怖いと言う。まあ、高跳びが跳べなくても、何も困らないと思ったので、「高跳びなんて跳べなくても、大丈夫だよ。」などと、気休めを言っていた。それで、気にしないでいてくれたらいいのだが、とてもネガティブな性格で、「私は、何をやってもダメだ。みんなの迷惑になる。いない方がいいんじゃないか。」などと悩んで、暗くなってしまう。何とかならないか、と思っていたときに会ったのが、この『6カ国転校生』だ。

著者のナージャは、旧ソ連・レニングラード生まれ。両親の転勤で、ロシア→日本→イギリス→フランス→日本→アメリカ→日本→カナダ→日本と、6カ国を8回転校している。その転校で、各国の学校の様々な違いを体験し、「絶対的な正解」ではなく、私にとっての「正解」を見つけていく。

私がまず注目したのは、体育。日本では、チームスポーツ戦が多く、勝つためにはいかにチームで力を合わせるか、苦手な人をいかにモチベートしてチームの力を上げていくかが大事だとされる。ところがアメリカでは、まず、整列するという概念がなく、先生の周りに、みんなあぐらをかいて座った。そしてそこでは、カラダを動かすことを楽しむのが体育の目的で、勝負したりすることは、ほとんどなかった。あの勝負にとことん拘りそうなアメリカである。これには、私も驚いた。本格的にスポーツをやりたい人は、学校外のクラブに所属するのだ。

体育のこと以外にも、筆記用具、座席、テスト、ノート、科目のことなど、6カ国を比較してナージャが捉えたことが、たくさん書いてある。これを読むと、自分の世界がいかに狭いものかが分かる。そして、日本という国で形作られた自分のものの見方・考え方を対象化できる。

早速Sさんにこの本を貸し、読んでもらった。だからと言って、すぐに考え方が変わったわけではないが、少しは気が晴れたのではないだろうか。高跳びの次のバスケットボールでは、勝ち負けより、チームのみんなが楽しむためにはどうしたらいいかを授業の目的として取り組んだ。Sさんは、自主学习ノートに積極的に作戦を考え、それをみんなに説明し、楽しく参加することができた。

ぜひ読んでほしい1冊である。

(元小学校教員)

子どもの居場所 学校の内と外

みやぎ教育相談センター所長 瀬成田 実

発達障害の人が見ている世界

先日読んだ『発達障害の人が見ている世界』に、いつも遅刻する人は「脳の特長による時間的な見積もり能力の低さ」に起因している可能性がある」と書かれていた。そういえば私が最後に勤務していた中学校に、何度注意しても遅刻する子がいた。往々にして教師は「だらしな性格」や「家庭の問題」にしがちだ。でもこの本を読んで、私も現役当時、表面的な姿だけで子どもを判断し評価していたのではないかと反省させられた。相談センター勤務3年目に入ったが、日々そんな思いで過ごしている。

あずささんとりんさん

さて、今日は「子どもの居場所」について語りたい。いま、相談センターに2人の中学1年生が通っている。2人とも小学校4年生の頃から学校に行けなくなり、あずささん(仮名)は5年生の夏から、りんさん(仮名)は6年生の夏から当センターに来ている。雑談、トランプ、将棋、折り紙などでコミュニケーションを取りながら、徐々に算数や理科、国語などの教科学習も始めていった。現在は、2人一緒の活動を週に3〜4回実施している。当センターが2人の「居場所」になったようで、親も信頼を寄せてくれている。活動中の様子を見ると、一見明るいらんさんが引く張っているようにだが、口数の少ないあずささんも時折、りんさんを誘っている。心の中に「学校に

行けない」何かつかえるものを抱えており、「行かない」という選択をした2人が、性格の違いを乗り越え、支え合い、センターに来ることを励みに頑張っている。6年生の頃は、ほとんど学校に行かなかったが、最近、中学校の別室に「2人」で行っているようだ。

私は、男性が苦手な引込み思案のあずささんには、フレンドリー先生気取りで接している。よくしゃべりよく質問してくるりんさんには、日々忘却する知識をスマホ検索で補いながら、楽しく向き合っている。思春期の2人にいつポイントそっぽを向かれるか不安もあるが。

教育機会確保法と子どもの居場所

あるお母さんからの電話。

「うちの息子が通う学校にステーション(担当教員が付いた別室)がないんです。別室で過ごすのは午前中だけというルール。しかも基本自習。給食は教室に入っで食べるならいいですよ、と言われていて。どうしたものか……」

お母さんは、勉強を教えるなど、先生に息子へのより手厚い対応を望んでいたのだ。

今や、学校での別室の設置は当たり前になったが、そこでの対応は、市町村や学校によってまちまちだ。学校は本来、勉強を教えるところなのに、「人手が足りず無理です」という学校が少なくない。だが、学校によっては少ない空き時間を使って個別に対応している教員もいる。私が最後に勤めた学校では、午後も別室

で過ごせたり、給食も学級から運んでいた。学校は忙しい。教員不足も深刻だ。だが、踏ん張って学校まで来た子に、学校の「中」でどれだけその子に寄り添えるかということは大変なことではないだろうか。

学校の「外」の居場所も今日的な課題だ。行政も、子ども支援の民間施設の情報交換会を設けたり、不登校の子を持つ親の相談会などを開催している。でも、不登校特例校はごく一部の自治体にあるだけ。交通などの通学条件も厳しい。人知れず悩んでいる親子はたくさんいる。行政には、民間のフリースクール、居場所の紹介に一層力を入れてほしい。

紙幅がなくなった。最後に一言。子どもサポートで一番大切なことは教員を増やすことだ。お金がなければ始まらない。行政には何よりもそのための予算の増額を望みたい。

「みやぎ教育相談センター」のご案内

TEL 022-272-4152

相談受付内容

進路・不登校・ひきこもり・いじめ・
家庭生活・教職員の悩みなど。

土・日曜と祝日をのぞき10時から17時

ただし夏休みなど長期休業期間は、相談センターも一定期間、休業日があります。

秘密は厳守します。相談は無料です。

小学1・2年生の語彙に驚く

菅井 仁（センター運営委員）

子どもたちの話す言葉に、私が聞き驚いた低学年の子どもの言葉を3つ紹介する。最初は1991年の2年生。算数の大きな数の文章題で買物のおつりの問題を出したときのこと。「1000円から100円のノートを2冊買ったらおつりはいくら？」という問題を読んだ男の子が、「先生、しようひぜいは？」と問うてきたのだ。消費税という言葉を使うのか！と驚いたと同時に、子どもの小遣いにまで影響を及ぼす1989年の消費税導入に改めて怒りを覚えた。

2つ目は2011年の夏のこと。退職し、再就職先の児童館で、倉庫の中の大きなゴミの片付けをしていたとき、1年生の男の子が「うわー、がれきだ！」。東日本大震災の報道が連日テレビ画面から流れ、子どもたちは当たり前のように、「がれき」という言葉を学んだのだろう。

そして3つ目は「ディスタンス」。つい先日テレビニュースでコロナ2類解除の報道でインタビューを受けていた小学2年生の女の子が「もうディスタンスはとらなくていいからうれしい」と答えていた。

これらの言葉を自然に口にする子どもたちの姿から、報道の威力を感じた。であれば、もつともつと希望のある言葉を報道して欲しいと思う毎日だ。

子どもの風景「作品について」……川村 美和（宮城作文の会）

書くことを通してつながる

防災センターでの見学では、前のグループが地震体験をする様子を見て、怖くて泣き出してしまった菜さん。感想文でも地震体験のことを書いていて、菜さんにとつても恐ろしく、印象の強い体験だったことが分かります。それと同時に、友達が励ましてくれたうれしさも綴っていました。私は、周りの子どもたちが励ましている様子は見ていなかったもので、菜さんの作品を見て、子どもたちのすてきな行動に気付くことができました。

子どもたちと作品の読み合いを行うと「私もこわかったから気持ちがよく分かるよ。」と菜さんの気持ちを前面に受け入れて、感想を伝えてくれました。また、友達に励ましてもらったから怖い体験を乗り越えられたこと、「友達ですてきだね。」ということをクリック全員で分かち合いました。

書くことを通してみんなが繋がっていく、そんな温かな繋がりをこれからも大切にしていきたいと思えます。

センターの動き

〈4月〉

- 14日 23年度第1回事務局会議
- 15日 仙台市学校給食無償化を実現する会 スタート集会 講演 宮澤孝子さん（宮教大）

〈5月〉

- 22日 『教育』を読む会、研究部会
- 24日 ゼミナルSirube『人間とそとの術』第1回
- 26日 センターに書棚5組設置
- 28日 第2回事務局会議
- 29日 民主教育をすすめる宮城の会 総会 福嶋尚子講演会

〈6月〉

- 3日 憲法集会
- 9日 研究部会（年報編集）
- 12日 第3回事務局会議
- 17日 研究部会（年報編集）
- 19日 研究部会（年報作成作業）
- 26日 第4回事務局会議
- 27日 『教育』を読む会
- 映画『標的』上映会・植村隆講演会
- 29日 ゼミナルSirube『人間とそとの術』第2回
- 30日 こくご講座世話人会
- 〈6月〉
- 1日 『研究年報』第3号発行
- 3日 『教育のつどい』第1回実行委
- 7日 第1回センター運営委員会
- 9日 第5回事務局会議
- 10日 戦争させない宮城県民大集会
- 11日 道徳と教育「江戸期の洋学」

- 19日 ゼミナルSirube『人間とそとの術』第3回
- 23日 第6回事務局会議
- 24日 『教育』を読む会、生活綴方講座（宮教大）
- 27日 こくご講座世話人会

編集後記

4月、コロナの行動制限がようやく解除されました。この3年間の子どもたちに与えた影響は、これからも様々な形で表れてくると思われまます。子どもにとつての行動制限は、あそび・遊びの制限です。行動制限が解除された今、子どものあそび・遊びは回復されるでしょうか。コロナ禍で学校は、子ども全員にタブレット端末が配布され教育のデジタル化が進みました。小中学生の遊びもタブレットやゲーム機・スマホの画面に閉じ込められてきているように思われます。子どものあそび・遊びは、子どもたちの成長に大きな役割を持っています。そこで、今回子どもと遊びの問題をみなさんと考えたいと思います。特集しました。日本子どもを守る会の増山均さんから元幼稚園園長の岩倉政城さんから子どもと遊びを考える論考を、子どもと日々生活している現場からの報告をいただきました。同封したハガキで、感想やみなさんの周りの子どもたちの「遊びの風景」をお寄せください。

（達）

